

狩野川水系河川整備計画(案)【大臣管理区間】
に対する意見の主な反映結果

平成17年9月16日
中部地方整備局

いただいた意見	狩野川河川整備計画（案）への反映結果
<p>1．治水対策では、長期的な視点に立った流域内での総合的な取り組みが重要であり、恒久的な対策としての緑地の回復や浸透マスの設置といった流出抑制策を地方公共団体等との連携で進めるよう位置付けるべきである。</p>	<p>緑地の回復については、健全な水循環系の構築において、上流部の森林保全に向けた取り組みを進めていくことから、この中で治水面の視点からも合わせて取り組んでいくこととし、以下のとおり本文に追加します。</p> <p>（第2章第1節第2項3 流域の水循環 案P25）</p> <p>狩野川は地下水、湧水に恵まれた流域ではあるものの、湧水量が減少する傾向にあり、昭和37年には三島市楽寿園の小浜池が枯渇したほか、柿田川の湧水量も昭和38年に毎秒15.2m³（日量約131万m³）であったものが平成15年には毎秒12.2m³（日量約105万m³）に減少している。<u>このような状況の中、地域住民や地元自治体が連携し、森林の保全や地下水の保全といった流域の水循環健全化のための活動が行われている。</u></p> <p>（第4章第3節第2項4 健全な水循環系の構築 案P72）</p> <p>流域の水循環機構について調査解明に努め、地域における水利用の適正化を図る。また、柿田川をはじめとした湧水群の湧水量及び河川流量の維持・増進に対して、「<u>狩野川流域水循環保全協議会</u>」「<u>黄瀬川・大場川流域水循環保全対策協議会</u>」において、<u>土地利用のあり方や上流部の森林の保全等の検討を進めることにより、関係機関と連携、調整を図る。</u></p>

下線部は、河川整備計画（案）に反映させた修正部分を示す（以下同じ）。

いただいた意見	狩野川河川整備計画（案）への反映結果
<p>2. アユ釣り人口が減少しており、アユ友釣り発祥の地にふさわしい狩野川となるよう、アユをよみがえらせることも考えてほしい。</p>	<p>アユの生息環境を保全することが、狩野川における各種生物の生息・生育環境の保全に繋がることでもありますので、良好な河川環境・景観の保全に、アユの生息環境の保全について記述を追加します。</p> <p>（第4章第3節第3項2 良好な河川環境・景観の保全 案P79）</p> <p><u>河川水辺の国勢調査等を継続実施して生物の生息・生育状況の把握に努めるとともに、狩野川の自然環境の現状や魅力等について広く情報提供を行うことにより、狩野川の良好な自然環境を保持している箇所において、各地区の特性に応じ、地域と一体となって、積極的に河川環境の保全を図っていくものとする。さらに、より良好な自然環境・景観の保全に向けて、陸域と水域、上流と下流が連続した自然環境・景観の回復、形成に努める。特に、アユの友釣り発祥の地として、狩野川を特徴づけるアユの生息環境の保全に努める。</u></p>

下線部は、河川整備計画（案）に反映させた修正部分を示す（以下同じ）。

いただいた意見	狩野川河川整備計画（案）への反映結果
<p>3. 水質については、N、Pのデータがあれば付け加えてほしい。</p>	<p>窒素、リンは、アユの餌となる付着藻類の構成要素に影響を与えるといわれていることから、河川の生態系との関連といった観点から、窒素、リンのデータを追加します。</p> <p>（第2章第2項2 水質の保全 案P21,24） N，Pの経年変化図を追加</p> <p>水系内の全ての環境基準点におけるBOD75%値は、概ね良好で環境基準値をほぼ全て満たしているが、下水道整備の遅れ等により、本川下流や一部支川で流況の悪い年には環境基準値を上回ることも見られる。また、<u>狩野川を特徴づけるアユの餌となる付着藻類の構成に影響を与えるといわれている窒素、リンについては、近年大きな変化は見られない。</u>さらに、<u>油の流出等、水質事故発生時には関係機関との連絡調整、オイルフェンスの設置などの対策を行っている。</u></p>

下線部は、河川整備計画（案）に反映させた修正部分を示す（以下同じ）。

いただいた意見	狩野川河川整備計画（案）への反映結果
<p>4．良好な河川環境・景観の保全の項では、保全だけでなく再生、回復といった内容も加えてほしい。また、健全な河川生態系の保全についても位置付けるべきである。</p>	<p>良好な河川環境・景観の保全という観点の中でも、再生・回復にも配慮しなければならないと考えています。そのため、本文を以下のとおり修正します。</p> <p>（第4章第3節第3項2 良好な河川環境・景観の保全 案P79） <u>河川水辺の国勢調査等を継続実施して生物の生息・生育状況の把握に努めるとともに、狩野川の自然環境の現状や魅力等について広く情報提供を行うことにより、狩野川の良好な自然環境を保持している箇所において、各地区の特性に応じ、地域と一体となって、積極的に河川環境の保全を図っていくものとする。さらに、より良好な自然環境・景観の保全に向けて、陸域と水域、上流と下流が連続した自然環境・景観の回復、形成に努める。特に、アユの友釣り発祥の地として、狩野川を特徴づけるアユの生息環境の保全に努める。</u></p>

下線部は、河川整備計画（案）に反映させた修正部分を示す（以下同じ）。

いただいた意見	狩野川河川整備計画（案）への反映結果
<p>5．河川整備計画は、流域全体で考えることが重要であり、上流域の農地、森林のことや伏流水を含めた水循環に関することをさらに考えていく必要がある。</p>	<p>水循環を考える上で、上流域の農地や森林のことを考えることは重要と考えており、以下のとおり本文に追加します。</p> <p>（第2章第1節第2項3 流域の水循環 案P25）</p> <p>狩野川は地下水、湧水に恵まれた流域ではあるものの、湧水量が減少する傾向にあり、昭和37年には三島市楽寿園の小浜池が枯渇したほか、柿田川の湧水量も昭和38年に毎秒15.2m³（日量約131万m³）であったものが平成15年には毎秒12.2m³（日量約105万m³）に減少している。<u>このような状況の中、地域住民や地元自治体が連携し、森林の保全や地下水の保全といった流域の水循環健全化のための活動が行われている。</u></p> <p>（第4章第3節第2項4 健全な水循環系の構築 案P72）</p> <p>流域の水循環機構について調査解明に努め、地域における水利用の適正化を図る。また、柿田川をはじめとした湧水群の湧水量及び河川流量の維持・増進に対して、「<u>狩野川流域水循環保全協議会</u>」「<u>黄瀬川・大場川流域水循環保全対策協議会</u>」において、<u>土地利用のあり方や上流部の森林の保全等の検討を進めることにより、関係機関と連携、調整を図る。</u></p>

下線部は、河川整備計画（案）に反映させた修正部分を示す（以下同じ）。

いただいた意見	狩野川河川整備計画（案）への反映結果
<p>2.36 山が水を治める大きな手段であり、治水という観点から治山を見直して欲しい。(伊豆長岡会場、伊豆長岡会場アンケート、ハガキ)</p>	<p>森林を保全することは流出抑制の観点から重要と考えており、健全な水循環系の構築の中で合わせて取り組んでいくこととし、以下のとおり本文に追加します。</p> <p>(第2章第1節第2項3 流域の水循環 案P25)</p> <p>狩野川は地下水、湧水に恵まれた流域ではあるものの、湧水量が減少する傾向にあり、昭和37年には三島市^{らくじゅえん}楽寿園の^{こばまいけ}小浜池が枯渇したほか、柿田川の湧水量も昭和38年に毎秒15.2m³(日量約131万m³)であったものが平成15年には毎秒12.2m³(日量約105万m³)に減少している。<u>このような状況の中、地域住民や地元自治体が連携し、森林の保全や地下水の保全といった流域の水循環健全化のための活動が行われている。</u></p> <p>(第4章第3節第2項4 健全な水循環系の構築 案P72)</p> <p>流域の水循環機構について調査解明に努め、地域における水利用の適正化を図る。また、柿田川をはじめとした湧水群の湧水量及び河川流量の維持・増進に対して、「<u>狩野川流域水循環保全協議会</u>」「<u>黄瀬川・大場川流域水循環保全対策協議会</u>」において、<u>土地利用のあり方や上流部の森林の保全等の検討を進めることにより</u>、関係機関と連携、調整を図る。</p>

下線部は、河川整備計画（案）に反映させた修正部分を示す（以下同じ）。

いただいた意見	狩野川河川整備計画（案）への反映結果
<p>2.42 急激な気象変化等のなかで目視による樋門・樋管等の操作は不可能なため、センサーを設ける等、IT化を進めて欲しい。(ハガキ)</p> <p>2.45 水防は、地域が生んだ文化であり、地域の地形、河川、産業との関わりが強い。問題点として、過去の経験がとぎれている、住民意識が低下している、ハードに力を注いでいるが、ソフトが不足している、という3点があり、対策を考えていく必要がある。(三島会場)</p>	<p>樋門・樋管の操作の安全性、確実性を向上させることは重要と考えており、以下のとおり本文に追加します。</p> <p>(第4章第3節第1項4 河川情報システムの整備 案P66)</p> <p><u>樋門・樋管については、安全で確実な操作を図るため、遠隔操作化についても検討を行う。</u></p> <p>地域住民の防災意識を高めるためには、過去の経験を伝えていくことは重要と考え、以下のとおり本文に追加します。</p> <p>(第4章第3節第1項5 防災意識の向上 案P68)</p> <p><u>防災関連情報の地域住民へのわかりやすい提供、洪水体験の伝承に対する取り組みへの支援などにより、地域住民の防災意識の向上を図る。</u></p>

下線部は、河川整備計画（案）に反映させた修正部分を示す（以下同じ）。

いただいた意見	狩野川河川整備計画（案）への反映結果
<p>3.7 柿田川は雨が降って80日くらいで出てくるため、乱暴な使い方をするとうすぐに水がなくなる。（三島会場）</p>	<p>柿田川をはじめとした湧水群の湧水量を保全し、健全な水循環系の構築を図るため、次のような記載を追加します。</p> <p>（第2章第1節第2項3 流域の水循環 案P25）</p> <p>狩野川は地下水、湧水に恵まれた流域ではあるものの、湧水量が減少する傾向にあり、昭和37年には三島市楽寿園の小浜池が枯渇したほか、柿田川の湧水量も昭和38年に毎秒15.2m³（日量約131万m³）であったものが平成15年には毎秒12.2m³（日量約105万m³）に減少している。<u>このような状況の中、地域住民や地元自治体が連携し、森林の保全や地下水の保全といった流域の水循環健全化のための活動が行われている。</u></p> <p>（第4章第3節第2項4 健全な水循環系の構築 案P72）</p> <p>流域の水循環機構について調査解明に努め、地域における水利用の適正化を図る。また、柿田川をはじめとした湧水群の湧水量及び河川流量の維持・増進に対して、「<u>狩野川流域水循環保全協議会</u>」「<u>黄瀬川・大場川流域水循環保全対策協議会</u>」において、<u>土地利用のあり方や上流部の森林の保全等の検討を進めることにより、関係機関と連携、調整を図る。</u></p>

下線部は、河川整備計画（案）に反映させた修正部分を示す（以下同じ）。

いただいた意見	狩野川河川整備計画（案）への反映結果
<p>4.6 環境について、メダカやドジョウが棲んでいたというようなデータを公開すると良い。沼津の資源が狩野川である。（沼津会場）</p> <p>4.8 黒瀬橋から下流は草が伸びており、犬の糞だらけである。常用の草刈り機を買って市民に渡しておけば、毎日草刈りをやってくれる。ぜひ住民を巻き込んで環境を良くすることを考えて欲しい。（沼津会場）</p>	<p>原案には環境に関するデータの公開については記載されていませんでしたので、次のような記載を追加します。</p> <p>（第4章第3節第3項2 良好な河川環境、景観の保全 案P79） <u>河川水辺の国勢調査等を継続実施して生物の生息・生育状況の把握に努めるとともに、狩野川の自然環境の現状や魅力等について広く情報提供を行うことにより、狩野川の良好な自然環境を保持している箇所において、各地区の特性に応じ、地域一体となって、積極的に河川環境の保全を図っていく。</u></p> <p>河川環境の保全にあたっては、地域一体となった取り組みが不可欠であることから、良好な河川環境・景観の保全として、以下の内容を追加します。</p> <p>（第4章第3節第3項2 良好な河川環境、景観の保全 案P79） <u>河川水辺の国勢調査等を継続実施して生物の生息・生育状況の把握に努めるとともに、狩野川の自然環境の現状や魅力等について広く情報提供を行うことにより、狩野川の良好な自然環境を保持している箇所において、各地区の特性に応じ、地域と一体となって、積極的に河川環境の保全を図っていく。</u></p>

下線部は、河川整備計画（案）に反映させた修正部分を示す（以下同じ）。

いただいた意見
<p>4.9 源兵衛川を整備したことにより、自然の川だった源兵衛川が人工の川になり、アユやカワセミが下流に逃げてしまった。自然環境を守るものとしては残念であり、どうすればいいのか聞きたい。(伊豆長岡会場)</p> <p>4.10 土砂が下流の方で堆積して川の水の流れが悪くなり、魚の生息にも悪影響であるように感じる。(伊豆長岡会場) 4.11 生物環境への対策は数値で示されず、具体案がないのが残念である。鮎の問題については漁協との調整の中で進めるのではなく、ぜひ国や県が積極的に進めて欲しい。(伊豆長岡会場アンケート)</p>
<p>4.11 生物環境への対策は数値で示されず、具体案がないのが残念である。鮎の問題については漁協との調整の中で進めるのではなく、ぜひ国や県が積極的に進めて欲しい。(伊豆長岡会場アンケート)</p>

狩野川河川整備計画(案)への反映結果
<p>狩野川における各種生物の生息・生育環境の保全を図ることから、以下の内容を追加します。</p> <p>(第4章第3節第3項2 良好な河川環境、景観の保全 案P79)</p> <p><u>河川水辺の国勢調査等を継続実施して生物の生息・生育状況の把握に努めるとともに、狩野川の自然環境の現状や魅力等について広く情報提供を行うことにより、狩野川の良好な自然環境を保持している箇所において、各地区の特性に応じ、地域と一体となって、積極的に河川環境の保全を図っていく。</u></p>
<p>狩野川を特徴づけるアユの生息環境の保全のため、以下の内容を追加します。</p> <p>(第4章第3節第3項2 良好な河川環境、景観の保全 案P79)</p> <p><u>特に、アユの友釣り発祥の地として、狩野川を特徴づけるアユの生息環境の保全に努める。</u></p>

このほか、市町村合併に関わる事項等について修正しています。

下線部は、河川整備計画(案)に反映させた修正部分を示す(以下同じ)。